

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第71号 (令和4年7月21日認定決定)

株式会社たかせんテレコム (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 155人(うち女性85人) ◆計画期間 平成30年4月1日から令和4年3月31日

【両立支援に関する取組および制度】

- 男性育児休業取得促進のため、厚生労働省のパンフレットなどを用いて制度説明を行いました。
- 育児休業取得希望者がいる店舗へ本部の担当者が出向いて面談し、育児休業の取得のながれ等を説明しました。

【働き方の見直しに資する労働条件整備の取組】

- 年次有給休暇の取得促進のため、取得状況の実態を把握し管理職に情報共有を行うとともに、状況に応じて店舗へのフォローを行いました。
- 所定外労働削減のための取組として、残業時間が月20時間以上になった場合は、翌月に時差出勤をして残業時間を削減するように対応しました。

【育児休業等取得状況】

- 計画期間中に女性労働者21名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者3名が育児休業を取得し、取得率は30%でした。

企業からひとこと

ワークライフバランスの実現に向けて、仕事と子育ての両立支援に継続的に取り組むとともに、すべての社員が働きやすい職場づくりに努めてまいります。



子育て中の男性社員とお子さん

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>